

記者発表資料

大阪経済記者クラブ各位

「緊急アピール：前進！今こそ日本経済に貢献しよう！」について ～東日本大震災復興に向けての大阪商工会議所の取り組み～

【お問合せ先】大阪商工会議所 総務広報部（湯谷・玉川）
TEL：06-6944-6324

- 大阪商工会議所は本日、東日本大震災から発生後1カ月を迎えるにあたり、大震災からの復興に向けた大阪商工会議所の取り組み「緊急アピール：前進！今こそ日本経済に貢献しよう！」を取りまとめた。
- アピールでは、大震災が世界的なサプライチェーンに大きな打撃を与えている現状を踏まえ、緊急対応として、被災地の生産や事務機能の当面の受け皿の役割を果たすための具体的な取り組みを盛り込んでいる。加えて、わが国の国際競争力低下を防ぐため、成長戦略の担い手として大阪・関西が担うべき役割、危機管理や成長の観点から今後の国のあり方を検討する必要性などを取りまとめた。
- アピール項目は、合計16件。

<主なアピール項目>

1. 緊急対応（1～4ページ）

I 拠点の一時的移転

- 大阪外国企業誘致センター（0-BIC：大阪府、大阪市、大阪商工会議所で構成）のホームページ上で、貸し出し可能な事務所や研究スペースの賃貸情報を提供する。

II 被災地企業の販路開拓支援、代替生産先、代替品の確保

- 被災地企業の販路開拓を支援するため、全国338商工会議所、商工会が共同運営する企業情報サイト「ザ・ビジネスモール」（事務局：大阪商工会議所）に「震災復興支援モール」を開設する。
- 産学官医での医療機器開発に実績を有する「次世代医療システム産業化フォーラム」を活用し、東北地方に集積する医療機器部材、部品の代替生産先、代替品の確保に向けたマッチングを行う。

III 被災地従業員・学生等の支援

- 震災で被害を受けた新卒者で内定を取り消された求職者や大阪・関西に一時避難されている被災者の短期間の就労を支援するため、会員の中から採用企業を募集し、求人情報を被災地の教育委員会や労働局等に提供する。
- 被災従業員やその家族、震災復旧支援に赴いた従業員等のメンタルヘルス対策を支援するため「震災対応メンタルヘルス支援事業」を実施する。

IV 震災復興に向けた各種情報提供

- 日本からの輸出品に対する各国の輸入通関規制等の情報をまとめ、「放射能問題レポート」として随時大阪商工会議所のホームページで発信する。

- 大阪商工会議所の様々な取り組みについては、ホームページ等を通じてタイムリーに情報発信する。

成長への挑戦（5～6ページ）

V 成長の担い手としての大阪・関西の役割

- 大阪府、大阪市に成長戦略の着実な実行を要望するとともに、自らも「千客万来都市 OSAKA プラン」を推進する。
- 大阪府、大阪市とともに、大阪・関西へのインバウンド促進策を実施する。
- 大手流通業に全国の中小企業が製・商品を売り込む逆見本市「買いませ！売れ筋商品発掘市」（9月16日開催）において、被災地からの参加者は100名まで無料とする。また、被災地の物産の販売促進事業や、風評被害防止策を新たに検討する。

中期～長期の目標（6ページ）

VI 今後の国のあり方に対応した大阪

- 大阪府、大阪市とともに、危機対応、危機管理や成長の観点からわが国の今後のあり方、それに対応した大阪の都市機能を検討し、必要に応じて国や関西広域連合に働きかける。

以上

<添付資料>

- 緊急アピール：前進！今こそ日本経済に貢献しよう！～東日本大震災復興に向けての大阪商工会議所の取り組み（案）～
- 別紙1：東日本大震災に関し既に実施している大阪商工会議所の対応
- 別紙2：全国の商工会議所会員26万社が登録する日本最大級の企業情報サイト「震災復興支援モール」の開設について
- 別紙3：「震災被害者の就労を支援する企業の募集」について
- 別紙4：「震災対応メンタルヘルス支援事業」の実施について
- 別紙5：放射能問題レポート「日本からの輸出品に対する各国の輸入通関規制など」
- 別紙6：大阪府知事、大阪市長、大阪商工会議所会頭申し合わせ

平成23年4月8日

緊急アピール：前進！今こそ日本経済に貢献しよう！

～東日本大震災復興に向けての大阪商工会議所の取り組み～

大阪商工会議所

このたびの東日本大震災により被害を受けられました皆様にお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復旧を心からお祈り申しあげます。

東北関東の広範囲に及ぶ被災地の被害は未曾有の規模であり、まさに国家存亡の危機、非常事態です。当面は、震災被害や放射能汚染、計画停電等の2次被害からの早期の復旧復興が急務であることは言を俟ちません。この点、既に救援活動は元より、各方面での支援活動が力強く動き出しておりますことは誠に心強い限りです。今後は、挙国一致により取り組みを一層強化して、より迅速に、より効果的に対応していかなければなりません。

一方、大震災の経済的影響は、被災地や2次被害に見舞われた地域に止まらず、日本全国に広がりを見せ、ひいては世界にまで及ぼうとしています。例えば、被災地には、電機、自動車用の部材生産が集積していたことから、世界的なサプライチェーンにも大きな打撃を与えています。大阪商工会議所が議員企業（いずれも在阪企業）を対象に実施した影響調査を見ても、自社やグループ会社が被災された企業、物流網はじめインフラの機能不全や取引先の被害により部材調達に影響が出ている企業等が多いとの結果が出ています。

被災や電力不足の影響で生産再開が遅れている間に、部材の生産地を海外に移す企業が増えれば、日本の国際競争力は大きく損なわれます。国内の経済活動の停滞が長引けば、日本の国力の著しい低下、国際社会での日本離れも憂慮されます。

大震災の発生は国家的な非常事態をもたらしましたが、日本全体が再起不能に陥った訳ではありません。西日本、そしてなによりも大阪・関西は健在なのです。今こそ、被害を受けた首都圏や東北地方を大阪・関西が補い、われわれが日本を支えていくとの気概を持ち、それを実際の行動で示していく必要があります。大阪・関西の官民が一体となって、被災地の生産や事務機能の当面の受け皿の役割を果たすとともに、復旧や復興の物資、資材の増産、様々な産業で必要とされる部材等代替品の供給、さらにはわが国が本来取り組まなければならなかった成長戦略に取り組んでいかなければなりません。

来る4月11日に大震災発生後1カ月を迎えるにあたり、上記の観点から、大阪商工会議所が取り組んでいく当面の事項を下記に取りまとめました。

大阪商工会議所は、既に実施している特別相談窓口の開設や義援金の募金等（別紙1）に加えて、今後、下記の活動を展開して参るとともに、国、大阪府、大阪市はじめ関係各位にもご賛同、ご連携賜りますよう働きかけて参ります。

※以下は大阪商工会議所の取り組み。大阪商工会議所が他団体、他機関等との連携等により実施する場合は、＜ ＞に記した。

記

緊急対応

I 拠点の一時的移転

現在、海外の政府機関、経済団体、外資系企業などが大阪・関西に拠点を移す動きがある。今後、夏季の電力需要ピーク期を控え、さらに一時的な移転が増える可能性もある。大阪としてはそうしたニーズに対応していかなければならない。

1. 代替オフィス探し支援

＜大阪外国企業誘致センター（O-BIC：大阪府、大阪市、大阪商工会議所で構成）が実施＞

1) 問い合わせに対する不動産物件情報等の提供

大阪での拠点探し（一時避難含む）に関する問合せに対して情報提供する。大震災後、既に問い合わせが10件程度発生。外資企業を国別にみると、欧州5件、米国2件、アジア1件など。業種別には、家電メーカー、化学品販売、メディア、サービス、公的機関等。

2) 一時避難のためのオフィス情報等をHPに掲載（4月7日～）

大震災によって直接的に影響を受けた企業等の事業活動を円滑に行えるよう支援するため、一時避難のための事務所等として、短期間でも貸し出し可能な事務所や研究スペースの賃貸情報をO-BICのホームページ上で提供する。

II 被災地企業の販路開拓支援、代替生産先、代替品の確保

被災地周辺地域に所在する企業には、自らの操業は継続できているが、風評被害や取引先の震災被害により受注が減少している企業が多い。こうした企業の新たな販路開拓は、事業存続をかけた喫緊の課題となっている。被災しなかった地域の企業は、可能な限り当該企業への発注に努めることが必要である。

また、取引先の震災被害により部材、部品の入手が困難になった全国の企業に対する代替生産先の紹介、代替品の供給は、それら部材、部品の外国製品への置き換えや、それら部材、部品を組み込んだ製品の国内外のシェア低下を避ける観点から重要といえる。

1. ザ・ビジネスモール活用による販路開拓支援、代替生産先・代替品探し（別紙2） ＜大阪商工会議所が他の商工会議所、商工会と連携して実施＞

東日本大震災に関連し、被災地周辺地域の「企業・団体」の復興を支援する目的で、取引量が減少、または必要な部材・部品などの確保が困難になっている企業・団体を支援するため、全国338の商工会議所・商工会が共同運営する日本最大級の企業情報サイト「ザ・ビジネスモール」（事務局＝大阪商工会議所）内に「震災復興支援モール」を本日開設する。

「震災復興支援モール」は、「ザ・ビジネスモール」内に元々設けられていた買い手と売り手のマッチングツール「ザ・商談モール」の機能を活用したもの。「ザ・商談モール」に掲載されている「こんな商品を探している」、「こんな分野に強い製造業を探している」といった全国の企業からの情報（買いたい案件）に対し、被災地周辺地域に所在する企業が、提案や見積りを行うことにより、新たな受注につなげることが可能となる（利用には上記商工会議所、商工会会員企業であることが条件。利用料無料）。

また、「ザ・商談モール」は、当面の代替品や代替生産先探しにも有効なツールとなる。具体的な活用方法としては、例えば部材・部品の確保を目的とする企業が「こんな部材・部品を探している」、「こんな特殊加工をできる製造業を探している」といった情報（買いたい案件）を登録すると、複数の売り手企業から提案や見積りがメールで届く。（利用者および利用料は同上。）

その他、「ザ・商談モール」に登録していない一般閲覧者も、ザ・ビジネスモールに登録する26万社の企業情報（取扱品や連絡先など）が掲載された簡易ホームページを通じて、部材・部品を検索できる。利用料無料。

2. 販路開拓・取引相談の実施

仕入先や製造・加工委託先が被災し、取引に支障が生じている企業（大阪府内、府外を問わない）に対して、代替可能な大阪府内の仕入れ先や委託先を検索し、紹介する。4月1日から既に、大阪商工会議所2階経営相談室で相談に応じている。相談日時は月曜日～金曜日、午前9時～正午、午後1時～5時。

3. 医療機器の部材、部品代替生産先、代替品ビジネスマッチングの実施

東北地方には、医療機器部材、材料供給に実績のある中小企業が集積している。被災県担当者の情報によれば、これら医療機器関連の中小企業にも被災しているところがあり、わが国の今後の医療機器生産に支障をきたす懸念がある。復興までの間、これら部材、材料の代替品を国内で供給することは、極めて重要である。

一方、大阪商工会議所は、医療機器開発の産産連携、産学連携のプラットフォーム「次世代医療システム産業化フォーラム」を主催しており、当該分野のマッチング実績、ノウハウと、広域にわたるネットワークを有する。そこで、関係機関と連携し、大阪商工会議所が持つノウハウを活かして、医療機器メーカーが必要とする部材、部品の国内での代替生産先、代替品の発掘、供給、あ

るいは被災中小企業に対する避難先での製造工場の提供等のマッチングをできるだけ早期に行う。

また、大阪商工会議所は、国内外の医療機器企業等が一堂に会し、商談等を実施するワールドフォーラム（World Forum KANSAI for MEDICAL Device in Kansai）を開催し、関西の企業のみならず、東北を含む全国各地の中小企業にも発表や商談の場を毎年提供している。特に今年度は、同様の事業等において、「東北セッション」を設け、医療機器分野において部材供給等を行う東北地域の企業をさらに積極的に支援する。

Ⅲ 被災地従業員・学生等の支援

被災地企業に勤務、あるいは採用が内定していた人の雇用確保を支援していくことも重要である。当面は以下の2点に取り組むが、今後、関西広域連合による被災者受け入れとの連携も図る。

1. 震災被害者の就労を支援する企業の募集（別紙3）

<大阪商工会議所が、岩手県、宮城県、福島県、茨城県や大阪府、大阪労働局と連携して実施>

大阪商工会議所では震災で被害を受けた新卒者で内定を取り消された求職者や大阪・関西に一時避難されている被災者の短期間の就労を支援するため、広く会員の中から採用企業を募集する。会員企業からの求人情報は、新卒者のうち高校生については岩手県、宮城県、福島県、茨城県の各大阪事務所を通じて教育委員会に提供、大学生については大阪労働局を通じて現地の労働局に情報提供するとともに、一時避難者の短期就労については大阪府や大阪労働局を通じて提供する。

2. 震災対応メンタル支援事業の実施（別紙4）

被災従業員やその家族、震災復旧支援に赴いた従業員等のメンタルヘルス対策を支援するため、3つの事業からなる「震災対応メンタルヘルス支援事業」を実施する。①「震災時におけるこころのケア資料集」は、管理職や従業員、その家族におけるストレスケアなどに関する情報についてホームページ等を通じて随時配信する。なお第1回は、大規模災害発生時における人の心理状態に関する情報を配信する。②「緊急対応EAPサービス」は、このたびの地震に起因する従業員のメンタルヘルス不調に対し、期間限定のカウンセリングなどの相談サービスを提供する。③「大規模災害時における企業のメンタルヘルス対策セミナー」は、人事労務担当者が認識しておくべき、災害時における具体的な取り組みを学ぶ。

IV 震災復興に向けた各種情報提供

各国の輸入通関規制等の関する情報や、震災復興に向けた大阪商工会議所の取り組みについて、ホームページ等を通じてタイムリーに情報提供していく。

1. 各国の輸入通関規制等の情報提供

福島原発事故に起因する日本からの輸出品に対する輸入検疫強化等の規制が各国で強化されている。この問題に関して大阪商工会議所は、既に、輸出者が自主的に輸出品の放射能非汚染宣誓文を出される際に、宣誓文の輸出者サインに対して大阪商工会議所のサイン証明書を発給している（別紙1）。

今後は新たに、日本からの輸出品に対する輸入通関規制等の情報をまとめ、「放射能問題レポート」として随時大阪商工会議所のホームページで発信する。レポートの第1号は本日掲載（別紙5）。

2. 大阪商工会議所の様々な取り組みに関する情報発信

大震災復興に向けた大阪商工会議所の様々な取り組みについては、大阪商工会議所のホームページ（URL=<http://www.osaka.cci.or.jp/>）等を通じてタイムリーに情報発信する。

成長への挑戦

V 成長の担い手としての大阪・関西の役割

震災により甚大な被害を受けたとはいえ、日本が熾烈な国際競争の渦中にあることに変わりはない。日本は先進国や新興国との経済競争に勝ち抜かねばならず、そのためには、平成22年に政府が策定した成長戦略を実行することが不可欠である。今こそ、大阪・関西が被害を受けた首都圏や東北地方を補い、日本の復興、日本の成長に貢献する。大阪・関西が力強く経済成長を遂げることが、大震災からの復興を後押しするとともに、日本の経済危機の克服につながる。今こそ、われわれは、大阪らしく民の力を結集し、再び安全神話が語られる国、技術力やブランドに憧れを抱かれる国、尊敬される国を目指さなければならない。

1. 成長戦略の実行

1) 大阪府、大阪市による着実な実行

<大阪商工会議所が大阪府、大阪市へ要望>

平成22年度に大阪府が策定した「大阪の成長戦略」「大阪府観光戦略」、大阪市が策定した「大阪市経済成長戦略」「大阪市観光振興戦略」を着実に実行する。

2) 「千客万来都市 OSAKA プラン」の推進

大阪商工会議所は「千客万来都市 OSAKA プラン」に全力で取り組む。同プランは、大阪商工会議所の中期ビジョン、成長戦略であるだけでなく、近畿経済産業局、大阪府、大阪市とすり合わせた大阪・関西の成長戦略である。これを着実に実行することが大阪・関西、そして日本の成長につながり、復興支援にもなると確信する。

2. インバウンド促進策の再検討、着実な実施

<大阪府、大阪市、大阪商工会議所が連携して実施>

大阪・関西へのインバウンド促進について、大阪府、大阪市とともに改めて具体策を検討し、できることから着実に実施していく。本日4月8日、大阪府知事、大阪市長、堺市長、堺商工会議所会頭、大阪商工会議所会頭は、ライトアップ等賑わいづくり観光客誘致のプロモーションを協力して実施する旨の申し合わせを発表した（別紙6）。

今後、例えば大阪府知事、大阪市長、大阪商工会議所会頭によるトッププロモーション、在関西の外国総領事館や海外メディアへの細やかな情報発信（観光情報、安全情報等）、地域活性化総合特区指定による大阪城の観光ディステーション化のための規制緩和等に取り組む。

3. 「自粛」の見直し

震災直後から全国に慶事や懇親会等の自粛が相次いでいる。犠牲者や被災者、被災企業への哀悼、緊急事態への全力での対応等の事情から様々な催しが自粛されたが、これは日本人として自然な心情である。一方、被災地以外の地域ではできるだけ早く日常に復し、成長のための経済活動を行うことも重要である。基本的に自粛への対応は、各企業、団体、個人による各自の事情を踏まえた判断が尊重されるべきであるが、例えば、通常の会合の後の懇親会等は、情報交換、人脈拡大の意味もあることから、開催してもいいのではないかと考える（別紙6）。

4. 被災地の物産の販売促進

「買いませ！売れ筋商品発掘市」は、大手の百貨店、スーパー、専門店、ホームセンター、通販、生協、外食、ホテルなどのバイヤーが「買い手企業」として展示場にブースを構え、全国の中小零細の製造業、卸売業、農林水産業、地域特産品関係団体などが「売り手企業」として、バイヤーに直接売り込むスタイルの“逆見本市”である。平成22年度は、バイヤーが海外企業含む52社、売り手企業は全国46都道府県からの739社が集い、5557件の商談があった。平成23年度は9月16日に大阪国際会議場で開催するが、被災地（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県）からの参加については100名

まで無料とする。また、新たに被災地の物産を販売促進・支援するための事業や風評被害防止策等を検討する。

5. 企画広報委員会で大阪・関西が取り組むべき追加策の検討

「千客万来都市 OSAKA プラン」の推進を基本としつつも、東日本大震災の復旧・復興支援、および今後の日本の成長戦略の推進の観点から、大阪・関西が取り組むべきさらなる課題を企画広報委員会（委員長：佐藤茂雄会頭）が検討し、必要に応じて支援事業の追加や「千客万来都市 OSAKA プラン」の取り組みの修正や追加を行う。

中期～長期の目標

VI 今後の国のあり方に対応した大阪

1. 国のあり方の検討とそれを踏まえた大阪の役割について検討

<大阪府、大阪市、大阪商工会議所が連携して実施>

未曾有の大震災を経験したわが国の今後のあり方を、危機対応、危機管理の観点や成長の観点から見直し、首都機能のバックアップや、経済中枢機能の再配置、広域基幹インフラのあり方、都市の自立性確保等強い国土構造構築を議論する中で、大阪の都市機能についても大阪府、大阪市、大阪商工会議所で検討し、必要に応じて国や関西広域連合に働きかける。

以 上

東日本大震災に関し既に実施している大阪商工会議所の対応

1. 特別相談窓口の設置

中小企業庁からの要請を受け、全国515商工会議所に「平成23年東北地方太平洋沖地震災害に関する特別相談窓口」を設けることに伴い、大阪商工会議所の経営相談室にも同窓口を設置し、中小企業者からの経営相談に応じています。

- ①設置日：3月11日（金）
- ②窓口名：平成23年東北地方太平洋沖地震災害に関する特別相談窓口
- ③設置場所：大阪商工会議所 2階経営相談室（大阪市中央区本町橋2-8）
- ④相談内容：経営相談一般（資金繰り、取引先照会など）
- ⑤相談実績：計25件（4月7日現在）。資金繰りに関する相談が15件で最多

2. 企業経営に及ぼす影響に関する調査

大阪商工会議所の役員・議員企業（152社）に対し、このたびの東日本大震災が企業経営に及ぼす影響に関する調査を実施しました。

- ①調査名：東日本大震災が企業経営に及ぼす影響に関する調査
- ②期間：3月14日（月）～18日（金）
- ③対象：大阪商工会議所の役員・議員企業（152社）
- ④結果概要：「自社への直接・間接の被害・影響がある」 75.6%
「今後被害・影響が懸念される」 12.2%

3. 義援金募金の実施

被災地支援のため、広く義援金募金を受け付けています。

- ①募金額：1口1万円×希望口数
- ②受付方法：大阪商工会議所のホームページ(<http://www.osaka.cci.or.jp/>)上で受け付ける。
ファクスでの申し込みも可能
- ③送金方法：4月1日（金）～9月9日（金）の期間内に下記口座へ振り込む
口座：りそな銀行 大阪営業部 普通 1399875
名義：大商義援金（ダイショウギエンキン）

また、別途、被災した商工会議所を支援するため、日本商工会議所宛に義援金を送りました。

4. 輸出品に対する放射能非汚染証明（非被曝証明）

輸出品に対して「放射能非汚染証明書（非被曝証明書）」の提出が求められる事案が増加していることから、輸出者が自主的に、輸出品が放射能に汚染されていない旨を宣誓した場合は、当該宣誓文の輸出者サインに対して、大阪商工会議所がサイン証明書を発給しています。ただし、大阪商工会議所は、放射能汚染の有無を検査する機関ではないため、「放射能非汚染証明書（非被曝証明書）」自体を発行することはありません。

- ①名称：サイン証明
- ②実施場所：大阪商工会議所 国際部証明センター
- ③相談・照会件数：114件（4月7日現在）
- ④発給実績：38社77件（4月7日現在）

5. 社宅、研修所の提供

経済産業省から日本商工会議所を通じて、全国商工会議所へ「中期的な避難場所の確保のための社宅、研修所の提供」について、周知・協力方の依頼がありました。これを受け、大阪商工会議所では、役員・議員企業（152社）に対し、提供可能な社宅、研修所の提供を依頼しました。

- ①受付期間：3月24日（木）～4月1日（金）
- ②受付実績：5社（研修センター（66～88名分）、共同住宅（2世帯分）、宿舎（3世帯分）、寮（3名分）、研修所（42名分）、ハイツ・マンション（3世帯分）、研修所（37名分）、共同住宅（3世帯分））

6. チャリティー活動の実施

大阪商工会議所が地元商店街と共催する商店街活性化事業などにおいて、募金箱の設置、チャリティバザー・チャリティライブ等の実施を通じて、復興支援活動を展開しています。

<100円商店街>

- ①実施日：3月26日（土）黒門市場（中央区）、千林（旭区）、九条（西区）文の里（阿倍野区）
4月2日（土）京橋（都島区）、粉浜（住之江区）

②内容：商品・抽選会の売上げを寄付、募金箱の設置、チャリティライブの開催
<東北関東大震災がんばれ応援デー>

- ①実施日：3月26日（土）道頓堀角座跡に道頓堀、戎橋筋、宗右衛門町、心齋橋筋の名店が出店

②内容：出店者の売上げを寄付、チャリティオークション、募金箱の設置

<大阪を元気にする講演会>

- ①実施日：3月31日（木）建築家・安藤忠雄氏による講演会

②内容：募金箱の設置

以上

記者配布資料

大阪経済記者クラブ会員各位

全国の商工会議所会員26万社が登録する日本最大級の企業情報サイト
「震災復興支援モール」の開設について【問合せ先】大阪商工会議所 経営情報センター
(担当：竹内・大迫・松田) ☎06-6944-6353

東日本大震災に関連し、被災地周辺地域の「企業・団体」の復興を支援する目的で、取引量の減少または必要な部材・部品などの確保に対応するため、全国338の商工会議所・商工会が共同運営する日本最大級の企業情報サイト「ザ・ビジネスモール」(事務局＝大阪商工会議所)内に「震災復興支援モール」を開設します。

- ザ・ビジネスモールは、中小企業の販路拡大支援を目的に2000年から運用を開始した企業情報サイト。共同運営する商工会議所・商工会の会員企業であれば、ユーザー登録をするだけで、自社の簡易ホームページ作成や商談案件の情報発信・提案を無料で行うことができる。
 - 本日開設する「震災復興支援モール」では、ザ・ビジネスモール内の「ザ・商談モール(※1)」の機能を活用し、被災地域の風評被害や取引先を失った等により、販路が減少している企業に対し、販路の開拓を支援する。販路の開拓を目的とする企業は、ザ・商談モールより発信される「買いたい案件」に対して提案や見積りを行うことにより、新たな受注につなげることが可能となる(※2)。
 - この商談モールでは今回の大震災に関連して、被災地にて必要な「災害用トイレ処理セット」を発注するために、買いたい案件を発信して調達した事例(発注数：3万7千セット)もあるほか、「ロウソク(20cm以上)：2万本、雨合羽：1,000着以上」という至急案件や「ラジオ、懐中電灯、防寒着、水、保存食など」被災地にて必要な物品について、供給可能アイテム数をたずねる被災者支援の案件なども発生している。
 - 今後「震災復興支援モール」の機能を拡充し、4月下旬には「商談機能(買いたい案件)」に「震災復興関連」の商談案件のみを表示する特設ページを別途開設する。
 - また、必要な部材・部品の確保が困難な企業・団体に対しても、現物や当面の代替生産手段の確保を支援する。具体的な活用方法としては、例えば部材・部品の確保を目的とする企業が「こんな部材・部品を探している」、「こんな特殊加工をできる製造業を探している」といった情報(買いたい案件)を登録すると、複数の売り手企業から提案や見積りがメールで届く。
 - その他、ザ・商談モールに登録していない一般閲覧者も、ザ・ビジネスモールに登録する26万社の企業情報(取扱品や連絡先など)が掲載された簡易ホームページを通じて、部材・部品を検索できる。
- ※1：ザ・商談モールとは、会員企業の限定サービスであり、「インターネット上に設けた売り手と買い手のマッチングの場」で、販路の開拓や調達先探しの支援をするサービス。
- ※2：ザ・商談モールにおける売り手登録(ユーザー登録)する企業は全国で15,200事業所。2010年度の案件数650件に対し、売り手からの提案数3,500件、商談開始数1,700件にのぼる。

<添付資料> ザ・ビジネスモールとは(資料1)
ザ・ビジネスモール共同運営団体一覧(資料2)

以上



震災復興支援モール

震災復興支援モール

ザ・商談モール



震災復興支援モール - 企業情報サイト「ザ・ビジネスモール」 商工会議所運営の商取引支援サイト

TOP > 震災復興支援モール

震災復興支援モール powered by ザ・ビジネスモール

全国の商工会議所・商工会が共同運営する企業情報サイト「ザ・ビジネスモール」では、東日本大震災の被害に遭われた企業・団体に対し、支援を行います。

このたびの東日本大震災で被災された皆様へ
心よりお見舞い申し上げます。

東日本大震災に関連し「ザ・ビジネスモール」を通じて、被災地周辺地域の「企業・団体」の復興を支援します。

必要な物資の確保などが
困難になっている方へ 被災地周辺地域にて
取引量が減少している方へ

「ザ・ビジネスモール」は、全国の商工会議所・商工会が共同運営し、その会員26万社が情報登録をする日本最大級の企業情報サイトです。中小企業の販路拡大支援を目的に2000年から運用を開始しています。共同運営する団体の会員企業であれば、ユーザー登録をするだけで、自社の簡易ホームページ作成や商談案件の情報発信・提案を無料で行うことが可能です。

利用日より年間650件発信される案件に、提案することができます。また、自社を調達先として企業検索DBに登録し、利用者から問合せを受けることができます。

販路の開拓にお困りの方

被災地域の風評被害や取引先を失った等により、販路が減少している企業様に対し、販路の開拓を支援します。

年間650件発信される案件に、提案することができます。

提案できる案件を探す powered by ザ・商談モール

売り手と買い手のマッチングの場で、販路の開拓や調達先探しの支援をする「ザ・商談モール」。現在オープンになっている下記の買い手案件に提案いただくことが可能です。

- ネット銀行取引口座データを発生会社に自動連携するシステム構築(4月6日)
- iPhone用ホームページおよびサイトサイン(4月6日)
- 宝飾品で課題を解決していただく方を募集しております(急募)(4月6日)



※ 5月より震災関連の情報のみを集めた
特設ページを開設予定

企業情報DB



商工会議所HP





ザ・ビジネスモールとは

製品をPRしたい!



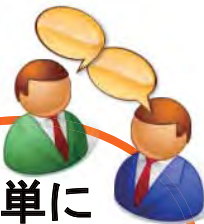

新しい取引先を見つけたい!



経費をかけずに販路拡大したい



簡単に見積もりをとりたい

ザ・ビジネスモール

全国の商工会議所・商工会が
共同運営する会員限定の
販路拡大支援サービス

会議所会員のメリットは?



ITと言っても何から始めたらいいのかわからない



ホームページを作りたいけど、余りお金をかけたくない



せっかく作ったホームページをもっと見てもらいたい





簡易ホームページ

ホームページをお持ちで無い方
【初めてのホームページとして活用】



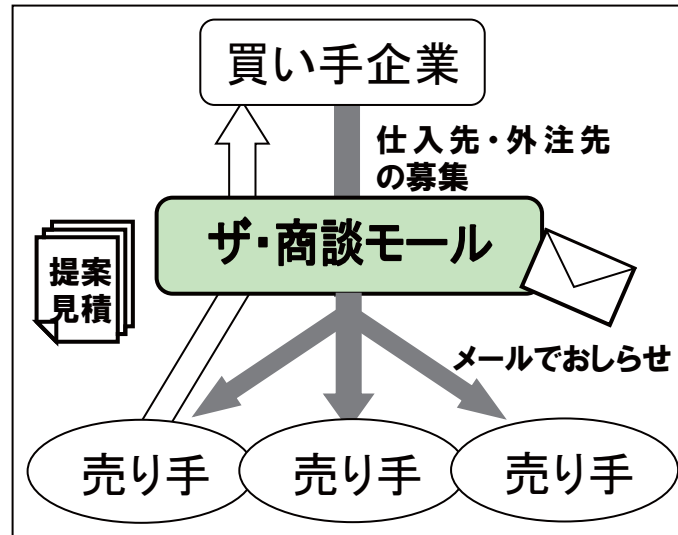
企業情報ページ
※1会員1ページ



PR情報ページ
※1会員最大10ページ



ザ・商談モール



商談へ
(メール、電話、訪問)

案件数
650件

商談開始数
1700件

※ 2010年度実績

【2009年度 商談成立事例】(抜粋)

案件配信日	案件名	買い手の所属	売り手の所属
5/22	アクリル部品とラベルを作ってください。	横浜	むさし府中
5/31	自社商品のラベル・化粧箱の印刷会社を探しています。	大阪	京都
6/13	Tシャツプリント、バッグ、ポーチの縫製工場	八王子	大阪
6/15	再貼付・再剥離シールを探しています。	横浜	藤沢
8/27	新型インフルエンザ用マスクを探しております。	大阪	京都
9/24	現在ある当社のHPのSEO対策を行ってもらえる業者さん	東京	札幌
11/5	ホームページのメンテナンス(月1回程度)	宇和島	大阪
11/13	成人式記念品	大阪	千葉
3/19	名刺 両面フルカラー 版下作成	名古屋	尾張旭市

【2010年度 商談成立事例】(抜粋)

案件配信日	案件名	買い手の所属	売り手の所属
5/7	DM チラシを製作して頂ける企業探しています	大阪	名古屋
6/5	スプレーボトルを探しています	守口門真	野田
6/18	ベビー用品(哺乳瓶、紙オムツ、粉ミルク)の卸し	大阪	新座市
8/6	雑誌の誌面制作を請け負っていただけるデザイナー	小山	大阪
8/18	車両貼付用ステッカーの制作	尼崎	東大阪
10/27	発砲セラミックに穴あけ加工可能な工場	大阪	姫路
11/17	日本語HPの英語・中国語繁体簡体・韓国語で訳質チェック	東京	東京

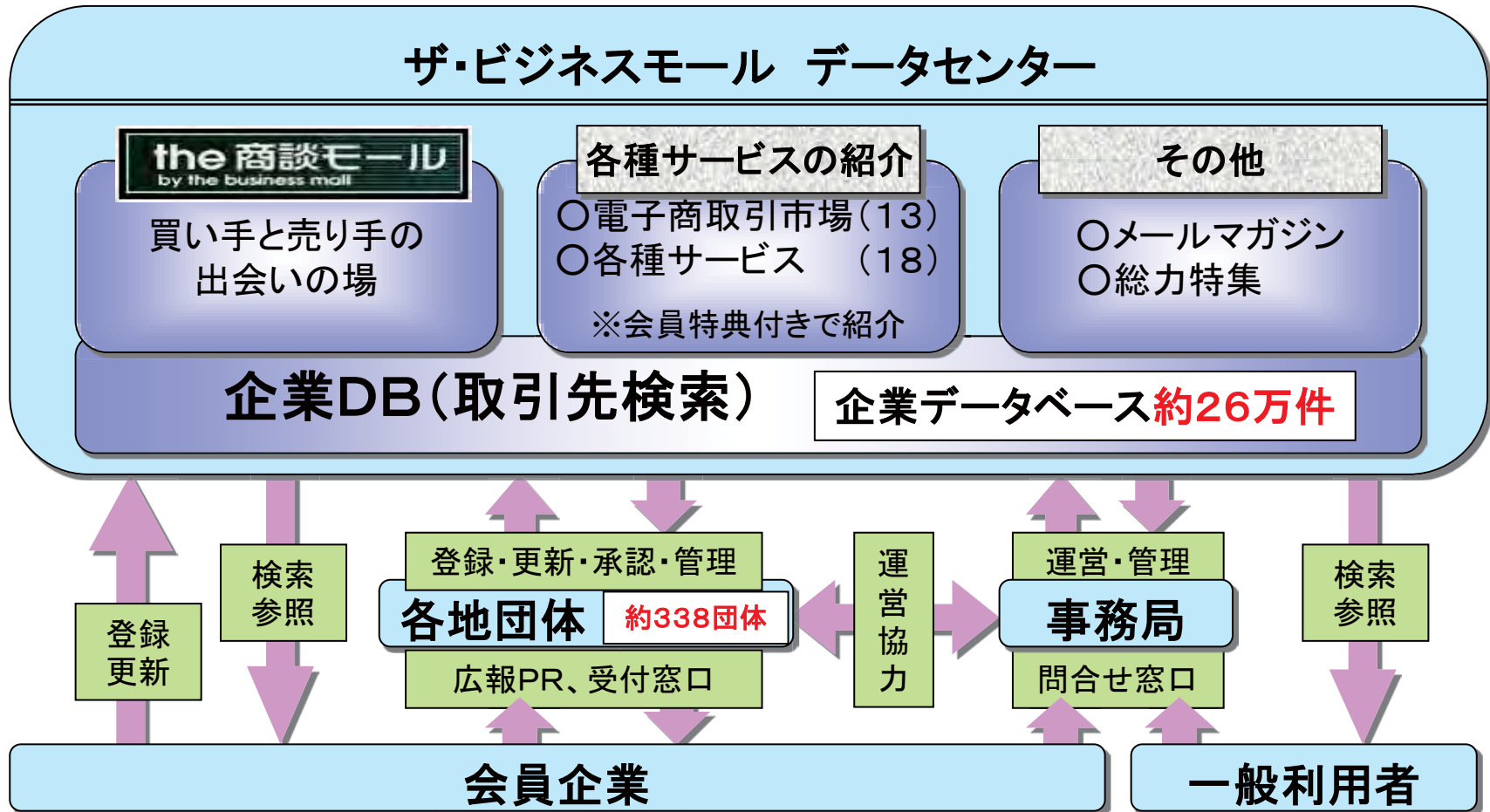


サイトの運営・利用状況 2011年4月8日現在

- ◇ 全国**338**の商工会議所・商工会で共同運営
- ◇ 月間 約**200万**アクセス(2011年3月実績)
- ◇ 登録数 約**26万**事業所
 - ※ 簡易なホームページを作成する事業所
団体による登録支援を含む
- ◇ ユーザー登録数 約**15,200**事業所
 - ※ 簡易なホームページの更新やザ・商談モールを活用する事業所



<参考> ザ・ビジネスモールの全体概要





<ザ・ビジネスモール事務局>

団体名 : 大阪商工会議所

部門名 : 経営情報センター

責任者 : 経営情報センター所長兼ザ・ビジネスモール事務局長
松田 聡

所在地 : 大阪市中央区本町橋2-8

TEL : 06-6944-6353

運営開始 : 2000年 2月

サイト : <http://www.b-mall.ne.jp/>

<主な活動経緯>

1998年10月 : 平成10年度通産省(現経済産業省)補正事業「先進的情報システム開発事業」に、「中小企業向け取引支援等広域情報ネットワークシステム」として採択

1999年 8月 : 近畿商工会議所連合会で「近畿ビジネスモール」として検討開始

2000年 2月 : 「ザ・ビジネスモール」に改称(※商標登録済)し、全国展開

2004年 3月 : ザ・商談モールサービス開始(売り手企業登録の機能新設)

2009年10月 : プレミアムメンバーサービス開始

ザ・ビジネスモール共同運営団体一覧

別添資料2
平成23年4月

団体種別	(地域)		団体名								
商工会議所	284	北海道	30	函館	小樽	札幌	旭川	室蘭	釧路	帯広	
				北見	留萌	滝川	栗山	美唄	砂川	紋別	
				森	士別	富良野	名寄	江別	芦別	美幌	
		赤平	伊達	苫小牧	岩内	千歳	上砂川	登別			
				恵庭	石狩						
			青森県	2	青森	五所川原					
			岩手県	4	盛岡	花巻	奥州	北上			
			宮城県	1	仙台						
			秋田県	1	秋田						
			山形県	4	山形	酒田	鶴岡	長井			
			福島県	4	福島	郡山	会津若松	白河			
			茨城県	3	土浦	日立	ひたちなか				
			栃木県	4	足利	鹿沼	小山	大田原			
			群馬県	4	高崎	館林	伊勢崎	沼田			
			埼玉県	6	川口	熊谷	さいたま	深谷	草加	春日部	
			千葉県	16	銚子	千葉	船橋	木更津	市川	松戸	茂原
		野田			柏	習志野	成田	佐倉	八千代	浦安	
					君津	流山					
			東京都	8	東京	八王子	武蔵野	青梅	立川	むさし府中	町田
		多摩									
			神奈川県	8	横浜	横須賀	藤沢	茅ヶ崎	厚木	鎌倉	相模原
		海老名									
			新潟県	8	新潟	長岡	柏崎	三条	新津	燕	新井
		加茂									
			富山県	3	富山	氷見	射水				
			石川県	2	金沢	小松					
			福井県	7	福井	敦賀	武生	大野	勝山	小浜	鯖江
			山梨県	1	甲府						
			長野県	5	長野	松本	諏訪	茅野	千曲		
			岐阜県	12	岐阜	大垣	高山	多治見	中津川	美濃	神岡
		瑞浪			各務原	美濃加茂	可児	羽島			
			静岡県	10	静岡	浜松	清水	三島	富士宮	富士	熱海
		島田			藤枝	袋井					
			愛知県	7	名古屋	岡崎	豊橋	半田	一宮	東海	大府
			三重県	7	四日市	津	伊勢	松阪	鈴鹿	桑名	上野
			滋賀県	7	大津	長浜	彦根	近江八幡	八日市	草津	守山
			京都府	8	京都	舞鶴	福知山	綾部	宇治	宮津	亀岡
		城陽									
			大阪府	20	大阪	堺	東大阪	泉大津	高槻	岸和田	貝塚
		茨木			吹田	八尾	豊中	池田	泉佐野	北大阪	
		守口門真			松原	高石	箕面	和泉	大東		
			兵庫県	18	神戸	姫路	尼崎	明石	西宮	伊丹	西脇
		相生			赤穂	三木	洲本	豊岡	高砂	龍野	
		加古川			小野	加西	宝塚				
			奈良県	4	奈良	大和高田	生駒	橿原			
			和歌山県	7	和歌山	海南	田辺	新宮	御坊	橋本	紀州有田
			島根県	3	松江	出雲	江津				
		岡山県	5	岡山	倉敷	玉野	児島	総社			
		広島県	7	広島	尾道	呉	福山	三原	府中	竹原	
		山口県	2	山口	防府						
		徳島県	3	徳島	鳴門	小松島					
		香川県	5	高松	丸亀	坂出	観音寺	善通寺			
		愛媛県	2	宇和島	八幡浜						
		高知県	1	高知							
		福岡県	15	福岡	久留米	北九州	飯塚	直方	八女	田川	
	豊前			大川	豊前川崎	嘉麻	筑後	宮若	朝倉		
	中間										
		佐賀県	2	有田	武雄						
		長崎県	5	長崎	佐世保	島原	諫早	大村			
		熊本県	2	熊本	荒尾						
		大分県	3	大分	佐伯	竹田					
		宮崎県	4	延岡	日向	日南	串間				
		鹿児島県	2	鹿児島	指宿						
		沖縄県	2	那覇	浦添						
会議所連合会	1			北海道							
商工会	50			羅臼町	大鰐町	八幡平市	新座市	戸田市	鳩山町	長瀬町	
				越谷市	八潮市	大里	吉川市	日野市	韮崎市	甲州市	
				笠松町	大野町	尾張旭市	東浦町	豊浜町	菰野町	米原市	
				五個荘	高月町	南丹市	京田辺市	河内長野市	柏原市	泉南市	
				四條畷市	大阪狭山市	摂津市	藤井寺市	富田林	忠岡町	猪名川町	
				稲美町	播磨町	大和郡山市	岩出市	紀美野町	高野口町	九度山町	
				広瀬町	つくぼ	広島安佐	粕屋町	八女市	みやま市	芦屋町	
				日出町							
				山形県		島根県					
		商工会連合会	2								
		その他	1			フィリピン日本人商工会議所					
		合計	338								

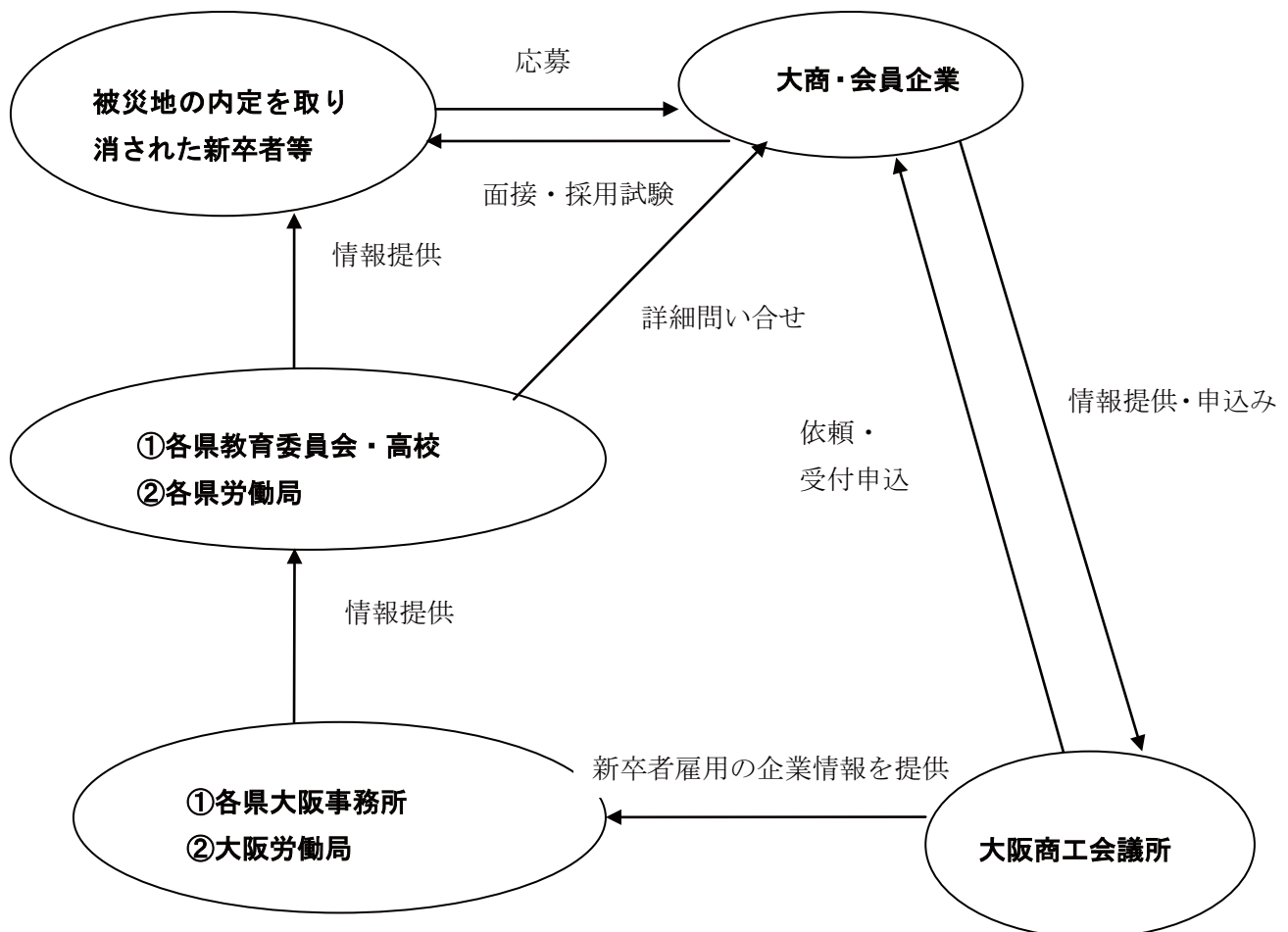
「震災被害者の就労を支援する企業の募集」について

【問合せ先】 大阪商工会議所 人材開発部
人材採用支援担当（鱧谷、田村）
☎06-6944-6495

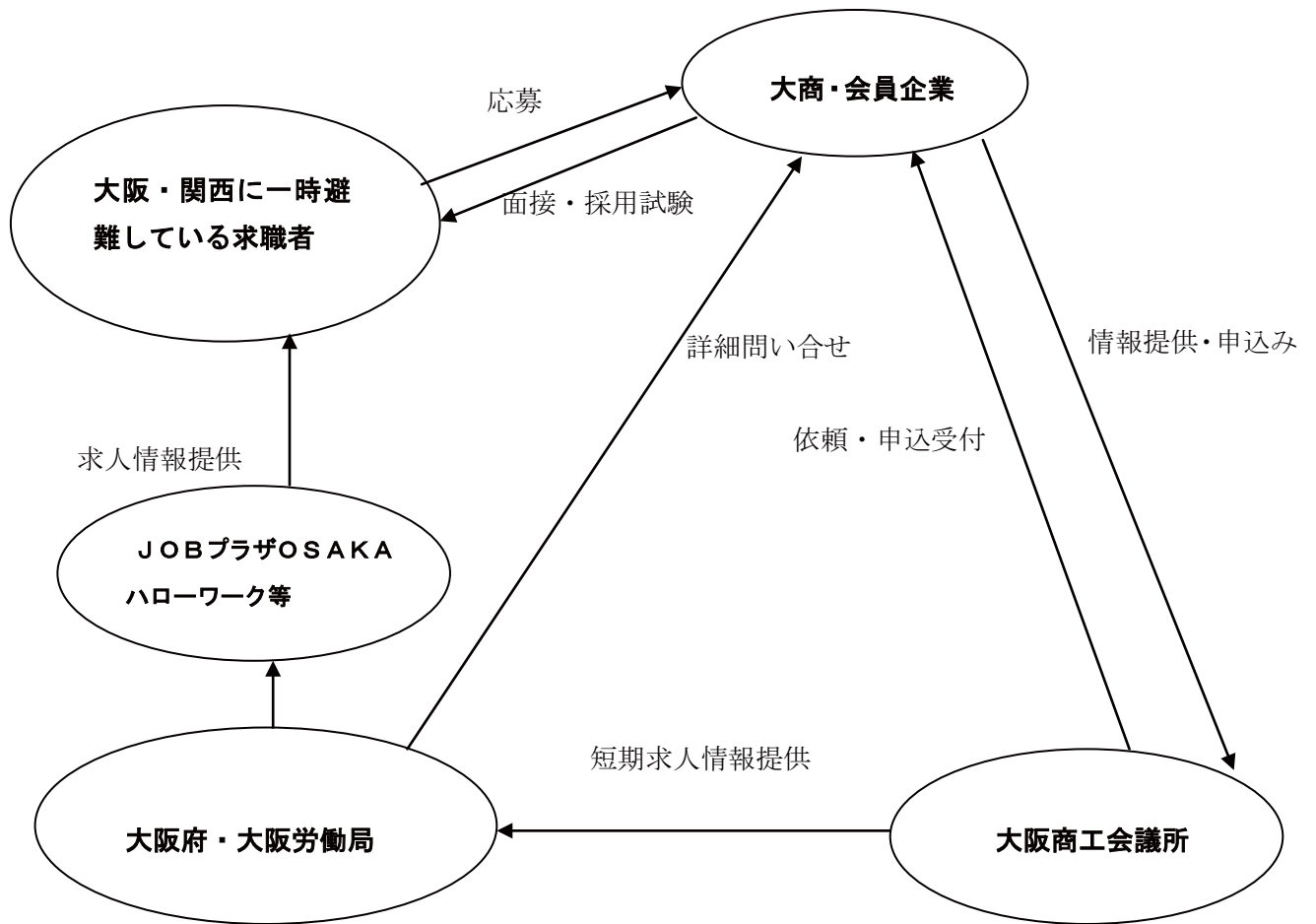
今般の大震災により、内定を取り消しや入社時期の先送りなど被災地の学生や生徒等の就職環境は大変厳しくなっております。また、被災地を離れ、大阪・関西に避難してきた方々の就職を支援し、生活安定を図ることも重要な課題であります。

そこで、本所では震災で被害を受けた新卒者や大阪・関西に避難してきた方々の短期的な就労を支援すべく、これらの方々を積極的に採用いただく企業を広く会員に呼びかけ、募集いたします。会員企業からの求人情報は、新卒者に関しては岩手県、宮城県、福島県、茨城県の各大阪事務所を通じて各県教育委員会に、一時避難者の短期就労については大阪府や大阪労働局を通じて求職者に提供します。

1. 内定取り消された新卒者等の求人情報提供について



2. 一時避難者の短期求人情報提供について



以上



「震災対応メンタルヘルス支援事業」の実施について

【問合せ先】大阪商工会議所 経営情報センター
(山崎・大迫) ☎06-6944-6199

大阪商工会議所では、東日本大震災に被災された従業員やその家族、また震災復旧支援に赴いた従業員等のメンタルヘルス対策を支援するため「震災対応メンタルヘルス支援事業」を実施します。

○大阪商工会議所は、企業におけるメンタルヘルス対策を支援するため、①主に企業などで働く「個人」を対象に、心の健康管理に必要な知識習得を目指す「メンタルヘルス・マネジメント検定試験」（平成18年度～）、②企業など「組織」を対象に、専門的な指導や助言、カウンセリング、企業内研修の支援を行う事業「メンタルヘルス対策支援サービス」（平成20年度～）を実施している。

○このたび実施する「震災対応メンタルヘルス支援事業」は、「メンタルヘルス対策支援サービス」の新メニューとして実施するもの。震災時における企業のメンタルヘルス対策を支援するため、①震災時におけるこのころのケア資料集、②震災後の「心のケア」のための緊急対応EAPサービス※、③大規模災害時における企業のメンタルヘルス対策セミナー——の3事業を実施する。

〔※EAP サービスとは：Employee Assistance Program の略称。「従業員援助プログラム」と訳され、社員と社員を支えるその家族の方の個人的な悩みや心配事を専門のカウンセラーに、職場を通すことなく、相談できるプログラムのこと。〕

○①震災時におけるこのころのケア資料集は、管理職や従業員、その家族におけるストレスケアなどに関する各種情報を、ホームページ等を通じて随時配信する。なお第1回は、大規模災害発生時における人の心理状態に関する情報について資料を配信する。

○②震災後の「心のケア」のための緊急対応EAPサービスは、通常年間契約で実施しているEAPサービスについて、従業員に震災の影響によりPTSDなどのメンタル不調が見受けられる場合、期間限定のカウンセリング等の相談対応を行う。

○③大規模災害時における企業のメンタルヘルス対策セミナーは、人事労務担当者が身につけておくべき、大規模災害時における具体的な取り組みを学ぶもので、4月25日に開催する。

○大阪商工会議所が実施した「東日本大震災が企業経営に影響を及ぼす影響に関する緊急調査」では、回答企業の約8割が「既に直接・間接の被害・影響がでている」と回答している。さらに、大阪商工会議所の「メンタルヘルス対策支援サービス」利用企業から、直接被災していない従業員にも震災のストレスでメンタルヘルス不調が発生しているとの相談が寄せられるなど、震災の影響が企業、労働者に拡大している。

<添付資料>○震災時におけるこのころのケア資料集を提供するホームページ画面のイメージ(別添資料①)
○震災後の「心のケア」のための緊急対応EAPサービス(別添資料②)
○大規模災害時における企業のメンタルヘルス対策セミナー(別添資料③)

震災対応メンタルヘルス支援事業

【お知らせ】

このたびの地震により被害を受けられました皆様に心からお見舞い申し上げます。一日も早く復旧されますよう、心からお祈り申し上げます。

大阪商工会議所では、このたびの地震に関して、随時適切な情報提供や支援を提供してまいります。

震災時における従業員支援に関する情報【こころのケア資料集】は大阪商工会議所と協同でメンタルヘルス事業を提供する株式会社ジャパンEAPシステムズにより提供されたものです。既に御存知の内容もあろうかと存じますが、御関心がございましたらご一読下さい。

また震災関連支援のセミナーやサービスについても、随時開催、実施してまいります。

【こころのケア資料集】

- [東北地方太平洋沖地震の被害に遭われた方へセルフケアのためにー](#)
- [管理職の方へー職場における災害後の対応ー](#)
- [保護者の方へー災害を体験した子どもへの接し方ー](#)
- [災害を体験した高齢者の方、見守る方へ](#)
- [被災地以外の地域にお住まいの方へー大災害がもたらす二次被害ー](#)
- [放射線及び被ばくに関する情報（2011.03.15作成）](#)

● [放射線被ばくに関する基礎知識 第5報](#)

● [災害を体験した子どもへの接し方](#)

※下記のサイトからも震災に関連した情報が公開されております。ご参考ください。

■震災情報ポータルサイト

- ・ [Google Crisis Resoinse](#)

■福島第一原発における放射線・被ばくに関する情報

- ・ [放射線総合医学研究所](#)

■被災された方へのケアに関する情報

- ・ [災害看護](#)

…被災された方、現地で支援される方むけ

- ・ [社団法人日本自閉症協会](#)
 - …自閉症の方、その家族、支援者のための防災ハンドブック
- ・ [発達障害情報センター](#)
 - …災害時の発達障害児(者)支援について
- ・ [認知症介護研究・研修東京センター ケアマネジメント推進室](#)
 - …認知症の方、その家族等への支援ガイド
- ・ [日本登山医学会](#)
 - …避難所での低体温症を防ぐための対策

【震災関連支援セミナー】

- 4月25日開催「大規模災害時におけるメンタルヘルス対策セミナー」(大商主催)

【震災関連支援サービス】

- 震災後の「こころのケア」のための緊急対応EAPサービス(大商主催)

3ヵ月間
サポート

震災後の「心のケア」のための 緊急対応EAPサービス

期間限定サービス

4月中の導入まで

今回の東北地方太平洋沖地震を受け、企業・団体等の従業員とそこそご家族のこころのケアに対応すべく、3ヵ月間限定のEAPパッケージを設けました。通常は年間契約が基本ですが、4月末までに導入いただける場合に限り、3ヵ月パッケージを提供します。費用につきましては別途ご相談ください。

尚、3ヵ月パッケージ終了後、年間契約に移行される場合は、復職支援などの必要なサービスが追加されます。

サービス対象： **企業・団体等の従業員とそこそご家族**

※家族の範囲：一親等（両親・子ども）および配偶者。同居の場合は二親等（祖父母・兄弟・姉妹・孫）まで。

サービス一覧

◆：パッケージサービスに含む ◇：オプション

相談サービス

- ◆電話相談
- ◆Eメール相談
- ◆面接相談（5回まで/3ヵ月）
- ◆他専門機関の紹介
- ◆管理・人事担当部門への相談傾向の報告（3ヵ月経過時）
- ◇派遣相談

相談受付時間 月～金 10:00～20:00
土 10:00～18:30
Eメール相談はいつでも送って構いません。
48時間以内に何らかの返信を行います。

緊急対応 サービス

- ◆危機介入（初期対応）※PTSD予防の情報提供
- ◆各種コンサルティング
- ◆人事・管理職へのサポート
- ◇CISM面談（派遣相談）
- ◇ストレスチェック（全従業員対象）

WEBサービス

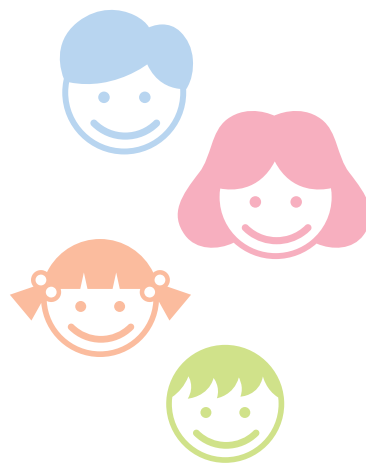
- ◆情報発信
- ◆ストレスチェック
- ◆ストレス解消法
- ◆オンライン相談送信フォーム

研修サービス

- 以下のテーマ等、いずれか1回
- ◆トラウマサポート研修
 - ◆ストレスケア研修
 - ◆セミナー 他

PR活動

- ◆簡易チラシの配布
- ◇PRポスター作成



ご案内・お問い合わせは下記まで

大阪商工会議所 経営情報センター

TEL:06-6944-6351 FAX:06-6946-7214 担当:山崎・大迫

人事・労務
担当者限定大規模災害時における
企業のメンタルヘルス対策セミナー

～企業が今なすべきこと、今からできること～

大阪商工会議所が実施した「東日本大震災が企業経営に影響を及ぼす影響に関する緊急調査」の結果において、回答企業の約8割が「既に直接・間接の被害・影響がでている」と回答している。特に東北地方に工場や営業所といった拠点が被災した企業が、回答企業の半数を超えるなど、直接的な被災企業も相当数に上っている。

さらに一部の報道では、被災の有無に関係なく震災のストレスによるメンタルヘルス不調者の発生が報じられるなど、震災の影響は企業、労働者を問わず非常に拡大している。

そこで本セミナーでは、大規模災害の発生時において、人の心身の状態はどのように変化するのか、さらに社員のこころのケアについてどのように取り組んでいかなければならないのかについて学びます。

■ セミナー・プログラム

①PTSD(心的外傷後ストレス障害)の理解

- ・トラウマ体験への心理的反応
- ・PTSDを理解する
- ・医療への紹介が必要な時

②組織における災害時ケア

- ・企業におけるそれぞれの役割
- ・ケアの重点対象

③ケアの具体的な進め方

- ・まさに今、やること
- ・やってはいけないこと、言ってはいけない言葉
- ・代理受傷(二次受傷)を防ぐ

■ 開催要項

日時 2011年
4月25日(月)

18:30～20:00

場所 大阪産業創造館

受講料 1,000円

定員 50名

講師 榎本 正己 氏
(株)ジャパンEAPシステムズ 関西EAP相談室長

■ お申込みについて

- 「受講申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。
- 申込書受付後、受講票をFAXにてお送りします。
- 当日は受講票を持参の上、窓口にて参加費をお支払い下さい。

申込締め切りは、4月20日(水)まで

※同業、コンサルタント業の方の御参加はお断りする場合がございますので、予めご了承下さい。

メンタルヘルス・セミナー 受講申込書

お申込みはFAX06-6946-7214までお送り下さい

企業名	受講者氏名	部課・役職名	受付
大商会員番号()・未加入			
所在地(〒 -)			
TEL: () FAX: ()			

ご記入頂いた情報は、本セミナーの講師に参加者名簿として配布するほか、受付事務・本所からの各種連絡・情報提供に利用します。

■本セミナーのお問合せ■ 大阪商工会議所 経営情報センター 担当：山崎・大迫（電話 06-6944-6199）

2011年4月8日
大阪商工会議所
国際部証明センター

日本からの輸出品に対する各国の輸入通関規制など

福島原発事故に起因する日本からの輸出品に対する輸入検疫強化など、各国は水際での規制を強めております。このため、各国輸入者から日本の輸出企業に対し、非被曝証明書の添付などを要請する事例が数多く発生しています。

しかしながら、各国・地域が実際にどのような規制を設け、どのように運用しているか、といった情報は非常に限定的です。

そこで、規制内容が比較的明確な国や地域について、その規制や運用の細部を当該国大使館や総領事館などに照会した結果を整理しました。皆様のご参考として頂ければ幸いです。

なお、このレポートは随時更新する予定であり、また、発行責任は全て大阪商工会議所国際部証明センターにあります。

1. 欧州連合（EU）向け食品

- 3月26日に欧州委員会規則 No.297/2011 を公布、日本から輸出される食品および飼料（3月28日積出分より）について、日本政府が発行する証明書を求める等の規制を行っています。具体的には、各都道府県が対応します。

	対 象	証明すべき内容
1	3月11日より前に収穫、加工した食品等	収穫、加工の時期
2	12都県（福島、群馬、茨木、栃木、宮城、山形、新潟、長野、山梨、埼玉、東京、千葉）で産出した食品等	EUの放射線物質基準に適合することの証明
3	上記12県以外で産出した食品等	産出した道府県

- 本件に関する大阪府の窓口

大阪府環境農林水産部流通対策室総務・食品産業グループ

TEL : 06-6210-9605

http://www.pref.osaka.jp/ryutai/eu_yushutsu/index.html

- 駐日欧州連合代表部のサイトについて

同代表部の日本語 Web サイトに、EUの規制に関する「よくある質問」が掲載されています。

http://www.deljpn.ec.europa.eu/modules/world/afs/faq/?ml_lang=jp

2. 台湾

(1) 食品

- 3月12日以降に製造された以下8種類の食品等は全数検査の対象。(その他は抜取検査)。基準値を超えたものは破棄処分されます。
 - ・生鮮冷蔵野菜及び果物、冷凍野菜及び果物、生鮮冷蔵水産物、冷凍水産物、乳製品、乳児用食品、ミネラルウォーター及び飲料水、海藻
- 3月26日以降に福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県で採取又は製造された食品については、輸入検査の受付を一時中止。

(2) 食品以外

- 宮城県(仙台、仙台塩釜)、茨城県(鹿島、茨城、大洗、川尻、大津)、福島県(小名浜、相馬)、岩手県(石巻、釜石、宮古、八戸)を出航した貨物は全数検査(その他の港を出航したものは抜取検査)。
 - ・基準値を超えた場合、輸入者に返送又は除染を求める。

<参考> 台湾における放射線量基準

食 品	放射性ヨウ素 131	300ベクレル/kg (乳幼児用は55ベクレル/kg)
	放射性セシウム 134	左記の合計で370ベクレル/kg
	放射性セシウム 137	
その他	0.2マイクロヘルツ/h	

3. インドネシア

- (1) 3月19日付け同国政府(医薬品食品監督庁: B-POM; National Agency for Drug and Food Control)の通達によれば、「日本から輸入の飲料、食品、農産物を中心に、放射能に汚染されていないことを立証する、日本の公的機関からの証明書を要する」とされました。
- (2) 本通達の効力は、2011年3月11日に遡ることも明記されています。
- (3) 在大阪総領事館が本国政府に確認したところでは、上記(1)の証明書の根拠として、検査機関もしくは輸出者自身による放射線量の検査結果を表示することが有効とのこと。ただし、同証明書の様式等の詳細については確定していない、とのこと。

以上

<調査元> 大阪商工会議所国際部証明センター: 麻野、孫 (そん)
TEL: 06-6944-6411、 FAX: 06-6944-6248

イベント等の活動、観光振興の継続について

3月11日に発生した東日本大震災は未曾有の大災害となり、甚大な人的、物的被害をもたらしました。現在、国を挙げて、懸命の救援、復旧活動が続けられており、大阪でも、官民が連携して、スタッフの派遣や物資の提供、被災者の受入れ、義援金の募集などを行っています。

その一方、大阪では、震災の発生以来、イベントや行事などが中止され、ネオンや広告照明が消されるなど、府民の活動全般にわたって自粛の動きが広がっています。その結果、観光や飲食などのキャンセルが相次ぎ、関係業界は大きな打撃を受けています。また、街全体の活気が失われ消費が低迷するなどの影響が及んでいます。

阪神・淡路大震災の際、全国からの支援によって大阪は復興を果たすことができました。今回の震災にあたり、直接の被害を免れた大阪が、今度は先頭に立って、長期的・継続的に被災地・者の支援にあたるのが期待されます。しかし、このまま、大阪自体の経済・社会が萎縮してしまうこととなれば、被災地・者を支援する力を失ってしまいます。

未曾有の大災害から再生するためには、まず、被害を免れた地域が平常を保ち、諸活動を継続することで力を蓄え、被災地・者の支援や国全体の復興に力を注がなければなりません。大阪の企業、行政、民間団体等が一体となってこのような責任を果たしていくことができるよう、大阪府、大阪市、堺市、大阪商工会議所、堺商工会議所は、改めて、次の点を実践していくことを確認しました。

- 一 平常の活動を継続し、大阪の活力を維持するため、まちなにぎわいづくり、活性化のための行事やイベントを、被災地・者への支援の取組みを併せつつ、中止することなく実施します。
- 一 今後の日本の成長の礎となる海外からの誘客促進に向けて、引き続き、大阪・関西の魅力を伝えるプロモーション活動を実施します。

平成 23 年 4 月 8 日

大阪府知事	橋下 徹
大阪市長	平松 邦夫
堺市長	竹山 修身
大阪商工会議所会頭	佐藤 茂雄
堺商工会議所会頭	前田 寛司

報道関係者各位

東日本大震災被災地への緊急メッセージ、関西から
「ささえよう日本 関西からできること」について

東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)により被害を受けられたすべての方々に、心からお見舞い申し上げます。

16年前、関西に住まうわたしたちが阪神大震災に襲われた時、全国からたくさんのいたわりと応援の声をいただき、多くの人が救援に駆けつけてくれました。わたしたちはその時のことを今でも覚えています。

今回、東日本の広い地域が甚大な被害に見舞われました。そこで、関西の文化人・大学人・経済人(有志)が集まり、特に被害の大きな東北地方のみなさまに対し緊急メッセージをお届けいたしました。

(メッセージは主として東北地方の被災地域(別添参照)の県及び自治体(市)を通じ被災されたみなさまにお届けいたします。)

わたしたちの気持ちを、被災地域の方々に広くお伝えいただきたく存じますので、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本メッセージは呼びかけ人のひとりである、鷲田清一(哲学者・大阪大学総長)に代わり大阪大学が発信いたしております。

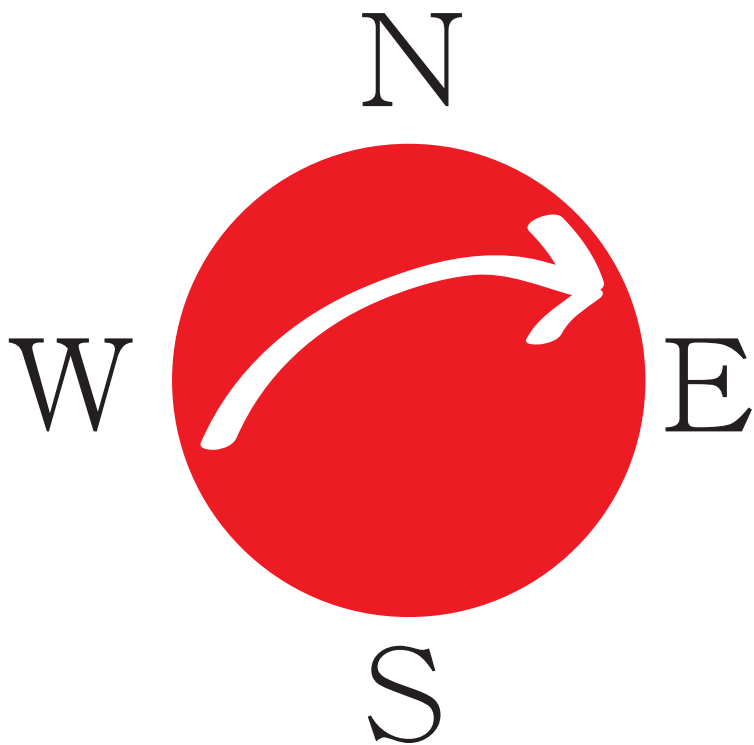
本メッセージに関するお問い合わせ先
大阪大学総務企画部総長秘書室
TEL : 06-6879-7000
FAX :

06-6879-7006<mailto:ikawa@biken.osaka-u.ac.jp>

東北の地で被災された方々へ、関西からのメッセージ

ささえよう日本

関西からできること



十六年前、わたしたちは阪神・淡路大地震に襲われました。多くの家族や親しい友人・知人を失い、家も失い、茫然と立ちつくし、打ちのめされ、もはや立ち直れないかとおもわれました。それほど凄まじい災難でした。

そのとき、全国から、いたわりと応援の声をいっぱいいただきました。多くの人が救援に駆けつけてくれました。見守ってくれている人がいるという確かな感覚が、わたしたち関西人を支えました。そのおかげで、わたしたちはやがて笑顔を取り戻しました。関西人得意の「泣き笑い」もたっぷりまじえて、東北の地はこのたび、阪神・淡路大震災をさらに上回る甚大な被害に見舞われました。こんどはわたしたちが声を送り、恩返しをする番です。この国の東北に、わたしたちは確かな支えの心を届けたいと思っています。

いま、わたしたちはそれぞれの場所から、物資と義援金を集め、途切れることなく被災地へ送り、急務のスタッフを派遣し、被災者の受け入れ体制を整え、やがて被災地から声がかかるための、ボランティアの組織づくりにも力を尽くしています。これをもっともつと力強くしたい。

この国の東半分が苦しみ、うちひしがれているとき、この国の西半分がしっかりこの国を支えてゆかねばなりません。西から東へ、精一杯の力を送らねばなりません。そのために、さまざまな活動の「自粛」というより、むしろ普段の倍、がんばろうと思います。

居ても立ってもいられず、「おせっかい」を承知の上ですが、関西で文化活動・教育研究・経済活動に従事している者が、協働して、その結び役の一つを務めさせていただきます。東北の復興は途方もなく長い道になるでしょうが、復興のその日まで、わたしたち関西人にできるあらゆる支援を続けるつもりです。そしてそれと同時に、民間の知恵を集め、この国のどこかが危機に瀕したときにはまわりのどこかがしっかり支える、そんなたくましい国と社会のあり方について、さまざまな提案をしてゆきます。

【呼びかけ人】

- 綾辻 行人 (作家)
- 有栖川有栖 (作家)
- 安藤 忠雄 (建築家)
- 五百旗頭真 (政治学者・防衛大学学長)
- 池坊 専永 (華道家元)
- 市田ひろみ (服飾研究家)
- 井上八千代 (京舞井上流家元)
- 猪木 武徳 (経済学者・国際日本文化研究センター長)
- 梅原 猛 (哲学者)
- 鳳 蘭 (女優)
- 大森 一樹 (映画監督)
- 岡田 節人 (生物学者)
- 片岡仁左衛門 (歌舞伎俳優)
- 桂 三枝 (落語家)
- 玄月 (作家)
- コシノヒロコ (ファッションデザイナー)
- 後藤 正治 (作家)
- 金剛 育子 (能楽金剛流家元)
- 堺屋 太一 (作家・評論家)
- 茂山七五三 (狂言師)
- 千 玄室 (茶道裏千家大宗匠)
- 高村 薫 (作家)
- 田辺 聖子 (作家)
- 中西 進 (国文学者)
- 中西 寛 (政治学者・京都大学教授)
- 中野 良子 (女優)
- 平尾 誠二 (神戸製鋼コベルコスティーラズ総監督)
- 平田オリザ (劇作家・大阪大学教授)
- 藤本 義一 (作家)
- 眉村 卓 (作家)
- 道浦母都子 (歌人)
- もず 唱平 (作詞家)
- 元永 定正 (画家)
- 山折 哲雄 (宗教学者)
- 山崎 正和 (劇作家・評論家)
- 楽吉左右衛門 (陶芸家)
- 若一 光司 (作家)
- 脇田 修・晴子 (歴史学者)
- 松本 紘 (宇宙科学者・京都大学総長)
- 鷲田 清一 (哲学者・大阪大学総長)
- 福田 秀樹 (工学者・神戸大学学長)
- 下妻 博 (関西経済連合会会長)
- 山中 諱 (関西経済同友会代表幹事)
- 大竹 伸一 (関西経済同友会代表幹事)
- 立石 義雄 (京都商工会議所会頭)
- 佐藤 茂雄 (大阪商工会議所会頭)
- 大橋 忠晴 (神戸商工会議所会頭)